

大和市公告第3号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定により建築協定書が提出されたので、同法第71条の規定により当該書類を次のとおり関係人の縦覧に供する。

令和5年1月6日

大和市長 大木 哲

- 1 建築協定の名称 コートアベニューつきみ野建築協定
- 2 協定区域の地名地番 大和市下鶴間字甲一号80番10から41まで、43から48まで、50から68まで及び71
- 3 代表者の住所 大和市下鶴間80番地24
- 4 代表者の氏名 堀井 千弘
- 5 縦覧の場所 大和市街づくり施設部建築指導課（市役所本庁舎4階）
- 6 縦覧期間 令和5年1月16日（月）から同年2月10日（金）まで。ただし、大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く。
- 7 縦覧時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで